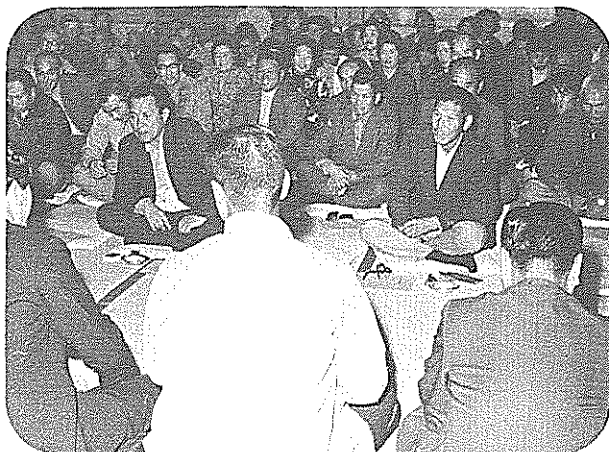


# なんこく

## あなたと市政をむすぶ★★★★★広報



地域のかかえた問題点や要望を市長ら執行部とともに対話のなかで考えようと対話集会在開かれた。

### 市民と市長の対話集会から 市内八カ所に約五百人が参加

#### 対話のあらまし

聴く市政、話す市政、そして、それに応える市政。の第一歩ともいえる、市民と市長の対話集会在が市内八カ所に約五百人の市民が集って行われた。

市内一巡とはいかなかったが前浜、長岡東部、白木谷、瓶岩、野田、岩村、国府、三和で、平均五

十人前後、三和地区では約百三十人の市民がつけかけ「市はマイクもよう買わんか、声が聞えん」という一幕もあった。

始めての対話集会和であって、市政の報告も、空港問題、国立高知医大、広域農道、みかん園など農業問題、財政危機問題などに限って二、三十分。あとは「どんな小さいことでもいい、地区住民の悩み、要望を聞きたい」という姿勢で、いろいろの発言があった。なかには「いつやるか。この場で約束せよ」と詰めよられる場面もあって執行部もタジタジ。「聞くだけか」「市民の声を聞かなければ行政がでないのか」という声や「住民の一方的な要求だけでなく行政のいいたいことはないか」対話集会是は大賛成」と反響もいろいろ。市民対話ということでは、市全体からみた市政の課題を、住民とともに考えるというところまではまだまだの感じだった。  
(短い文で住民の声が十分反映していないところもありますが、声の要旨を特集します。)

#### このあとの広報計画

市長への手紙の集計などは紙面の都合で、次の号に掲載します。  
■ゴミ袋無料化のアンケートは三月一日号・市長への手紙は一月二十五日現在で六八八通。うちアンケートに回答のあったものは六四八通でした。これによりますと、ゴミ袋の無料はよいことだ三〇一通四六・五割。無料の必要ない一九六通(三〇・二割)一部負担七一通(一一割)どちらでもよい四一通(六・三割)その他三九通(六割)。よいの内訳は勤め人七〇、農業五六、無職四九、必要ないの内訳は農業六〇、勤め人三五、無職二三でした。  
■市長への手紙の内容などは三月十五日号・意見などは延べ九〇五件。多かったものは道路新設改良七八、道路舗装六四、文化・公民館五三、広報広聴五二、空港問題五一、河川、橋梁、排水路五一の順。地区別では大篠一六〇、長岡二二〇、日章一二二、三和八四、岡豊五三の順でした。  
■施政方針・四月一日号。  
■予算の内容と解説・四月十五日号の予定です。

### お知らせ版

☆市民と市長の対話集会在特集

2 / 15 1975 No.189  
編集・発行/南国市広報委員会

# 瓶岩川は人工公害だ

## 急がれる公民館の建設

問い・瓶岩川はくさくさ、きたない。土砂も無制限に流れてきて、セキより高く積っている。これは人工災害だ。

問い・鉾山をみてまわったが一雨降れば土砂が流れる状態だ。一昨年のような大惨事にならないよう調査して、住民が安心して生活できる河川にしてほしい。

### 瓶岩地区

問い・けい石の問題は地元の人にも働いているので、すぐやめさせなければいけません。森林組合とも協力して、あの附近を砂防地帯に県で指定するよう運動せよ。

答え・公害になる工場の誘致はしていません。また、つくるときには公害のおきないような十分な処置と地元との十分な納得がなければやらないという姿勢です。しかし、今ある工場には既得権もありなかなか法律がありませんので苦勞しています。これを解決するのは地域の住民が一丸となって、やめてくれという声を起すことです。工場を相手どって立ちのけという権限は市長にはありません。これをのけるのは住民の声だ

問い・公害になる工場の誘致はしていません。また、つくるときには公害のおきないような十分な処置と地元との十分な納得がなければやらないという姿勢です。しかし、今ある工場には既得権もありなかなか法律がありませんので苦勞しています。これを解決するのは地域の住民が一丸となって、やめてくれという声を起すことです。工場を相手どって立ちのけという権限は市長にはありません。これをのけるのは住民の声だ

問い・鉾山の中央から上へ八〇〇の市道舗装、去崎の下の旧農道は舗装してもらったが路側が悪い。また、水道のメーターが道路の真ん中にあるので危険だ。国道の排水溝が小さい。去崎の水道は圧力が低く、水の出ない家が四、五軒ある。坂本公園のところへ信号機の設置。また、分岐点から瓶岩農協までの間を速度制限せよ。

問い・支所の統廃合 縮少はどうか

問い・市道舗装は市議会で継続審議になっています。この北側の道も継続審議中で、まだ市道になっていません。県道去崎東村線は

問い・才谷部落の道路舗装に必要約三百三十六万円のうち、三百万円は部落でかまへ、余利は私うので今年度でやってみよう。

問い・才谷線はできるだけの舗装はしています。三百万円のは予算構成の上からできません。釣瓶線は集落補強事業で県費補助の事業で二分の一が県、四分の一が市、地元が四分の一ということですが、関係部落が四戸ということとで負担にたえがたいところから白紙の状態です。

問い・山形振興事業で成合部落まで完成しましたので、重要なところにつきましました。調査して五十年から検討したいと思っています。

## 科学的な地下水対策を

### 清流を汚す水洗便所

問い・施設方針を聞きたい。

問い・老人対策はどうか。

### 三和地区

問い・この工事については、市に責任をもたすのではなく、土地の交渉や運動場の内容など考え

通学道になっていきますので、整備については十分考えて処置します。園道の排水溝の改修は建設省と話しあいます。水道メーターの件は調査して直します。水道庄のことは位置が高いこと、公民館その他がで利用できるが多くなったことなどで迷惑をかけています。管の取り換えなど調査しますので、そのとき具体的な教えてください。信号機と速度制限は県の公安委員会の仕事ですので、警察の交通課長と話し合いお手伝いしたいと思います。

問い・才谷部落の道路舗装に必要約三百三十六万円のうち、三百万円は部落でかまへ、余利は私うので今年度でやってみよう。

問い・釣瓶線の舗装もせよ。

問い・才谷線はできるだけの舗装はしています。三百万円のは予算構成の上からできません。釣瓶線は集落補強事業で県費補助の事業で二分の一が県、四分の一が市、地元が四分の一ということですが、関係部落が四戸ということとで負担にたえがたいところから白紙の状態です。

問い・山形振興事業で成合部落まで完成しましたので、重要なところにつきましました。調査して五十年から検討したいと思っています。

問い・対話集会は、住民と行政のパイプを結ぶということだと思いが、行政をせめる感じだ。行政側も住民に要望することは少ない。時間がないが、今日の会でいいたら効果があつて、後日だと効果がないのか。

問い・支所の統廃合、連絡所として縮小するなど考えてないか。

問い・各地区の事情、支所の位置、建物の老朽度など、全般的に検討しています。

### 幼稚園の運動場拡張

問い・外山では人家のないところにガードレールがあるが、民家のあるところにつけてほしい。

問い・社会体育の面で、大会や教室を開いたときは援助があるが日頃の活動へも援助せよ。

問い・地域の課題として生涯体育として振興していかなくてはならない新しい分野も生れてくると思います。地域の特性なども十分検討してすすめていきたいと思います。

問い・上流は災害関連事業、中流は小規模河川改修事業、下流は高潮対策事業と、それぞれの制度にのせて改修計画があります。当地へは県の方から再三、具体的な計画が示され、地元の意見も県へ反映されていると思います。

### 農道の整備を

問い・長泉川の問題など氾濫すると床下、床上浸水する。そんな問題を一地主などと単独で話し合っている。市政方針に照らしもおかしい。やめてほしい。

問い・対話集会は民主主義の根本で大変次元の高いものだと思ふ。提案だが、南海高校の裏から琴平への道を散歩道にすれば市内一のものになる。旧陸軍に相当荒らされているが、この間歩いてみると測量の杭がいたる所に打ってある。乱開発をふせぐように。

問い・三和地区は、夏は冷たく冬は暖かい良質の地下水を汲んで家庭用水に使っている。その地下水が近年減っている。

問い・この件について、千屋崎の二股の所まで測量したいということだ。明日、県から図面をもって来ることになっている。

問い・瓶岩幼稚園は運動場がせまくケガをしたり、十分の運動ができない。前の土地の所有者とも話がついたので拡張せよ。

問い・この問題は、施設の面と子供をどうするかの問題を親と一語に語っていくという姿勢がないといけないと思ふんです。施設をしないという意味ではありませんが、例えば給食については親が楽だから、便利だからとか、保育所、幼稚園をつくるにしても親が手がぬけるからとか、親が子供のことを忘れてはいけません。人の心をつくるというのが行政であつて、運動場が狭いから広げてもらう、給食がたりないから市へいっておけばよいというんじやなく、行政はそこへ視点をあてて、人間の心をどうやってつくっていくのか、これが行政の今後の課題になっていくと思ふんです。

問い・実際に子供たちが遊べるのは、一人当たり一平方メートルか。

問い・瓶岩公民館はいつやるか。

問い・市全体からいいますと三番目にやります。

問い・卒直に申し立て四十八年度の決算で二十八億円の借金がありません。年間の子算が三十五、六億円で、そのうち税金収入が約七

産経の委員が視察にきたそつだ。問い・地下水は重大な問題です。昨年五、六月の渇水期に立田地区で水が汲めなくなり、物部川の近くでも地下水がないという状態がありました。都築紡績があるいは物部川の五つほどの堰をかけたのが原因ではないかという声がありました。憶測で確かなことはわかりませんが、とにかく市内一円の地下水が沈下したことは確かです。海岸線では、地下水に海水が入りこんで井戸水に海水がまじりだし、今後の大きな行政の課題です。人口が五、六万人になると水道が地下水を汲んでいたのでは間にあわなくなる。今後十年先を見通した地下水の計画をたてなければなりません。恒久的な計画をたてるために学者に依頼して地下水を調べています。

問い・地区外へ地下水を送っている関係で、農業用水や飲料水が減ったと産経の委員に陳情があり、私も聞きました。どう対処するかは地下水の遊水量に科学的なメスを入れないと、汲みあげるポンプを大きくしても何にもなりません。

問い・生産に直接結びつく農道の建設に力を入れてほしい。東京都から高知県に契約栽培の話があつたらしいがどうなっているか。

問い・五月の初めだったと思ふますが、議員を含めて三人の人に

ハウス野菜の契約栽培の件で東京へ行ってきてもらった。しかし流通機構の面でもつかしく、まだ結論を出すには至りません。

## 各地区の境に

### 金網の設置を

問い・三和小への通学は南北の大きな道路を使用している。近くの工場の出勤時と重なり危険です。北には白線がひかれ、路側帯がありませんが、南にはありません。路側帯を作れば交通事故がなくなると思いませんか、できるかぎり路側帯をつけてほしい。

問い・小田村カーブはトラックが頻繁に通る子供が危険だ。東側の田との間に承水路があり、そこに金網をつけ歩道を作れば安全だと思いませんか、水利組合や地主の人と話し合ってください。子供の生命にかかわることだから「わしの田に少々くだんでもかまわん。全面的に協力する」ということでした。よろしくお願ひしたい。

問い・三和北側の農道から南北の道に出る際に学校の塀が高く南から来る車が見えません。カーブミラーをつけてほしい。

答え・県にも強く要望して、過日、県の交通安全対策室と南園署が三和小の南の路側帯をどうつけるかを検討しました。私の方も早くお願ひしたい。

急な対策が必要だと思ひ、路側帯ができなければ県に先がけて何らかの対策を講じるよう検討しています。小田村カーブの件はどれくらいの距離、巾なのか、まだ見ておりません。カーブミラーは早速に考えます。

問い・空港拡張しないと後川、鑄野川の改修はできないものか。来年、大水が出ると鑄野川流域の土手はつぶれてしまふ。昔から県があそこへ杭の一本もくたことではないので案を。

答え・空港とは関係ありません。知事も空港とは別個にやらないか、ことごとくはつきりしています。

問い・浜改田地区は下水を園芸出荷場の南の小溝へ流している。せつかく排水をやってくれるならもっと北へ抜いてもらいたい。もう五年したらあの溝はいやる。そうすればあの辺の田はじり田になつて下水のあつまりになる。

問い・浜改田は舗装がなされていない。市が生コンを持ってきてくれたら努力は地元で出す。

問い・空港拡張は設置の場所を市が逆に県へ提案せよ。

問い・市民連合の役員として、また地域の人間として真剣に取りかかっているがそういった簡単にゆく内容のものではない。新聞などでは地元と話しあひをしているようにアピールしているが、実質的

にただの一度も話し合ひをしたこととはなく、意図的に避けている。公共事業という高圧的な態度で地元との対話をする必要なくきているのが現状です。

問い・後川の西へは相当ゴミが来ます。春の田をすれば捨てる所に困るほど出る。車も来てくれない。私案ですが山田と南園市の間に網をし、野田と大塚、大塚と三和の間に金網をして、地区ごとゴミを上げるようにしたら。

答え・ゴミを上げて車がないといわれましたが、車の用意はありますので声をかけてください。よろこんで協力させていただきます。金網の件は、山田町の中心から流れてくる所に網を張らして、毎日、二、三のダンブに一杯出ます。みなさんの協力で地域の河川管理をやってゆきたいと思ひますが、出水時の問題など課題があり少し時間を与えてください。

## 私立浜改田

### 保育所の改善を

問い・里保育所の水洗便所の排水で迷惑している。

答え・はじめはくみ取りですすめていましたが、地元の父兄との話がととのつたということで、水洗に切り替えました。

問い・馬橋、立石地区は、丸池

の泉の水の恩恵を受けている。一言の挨拶もなくやられては生活権の侵害だ。

問い・議員の意見を地元の意見ととるのが盲点だ。地区の問題は市民が来てもらい、議員にいつてこいと市役所の職員にいわれた。

問い・水洗便所に反対ではないが、馬橋への排水には反対だと会दैいつてあった。そこで、くみ取りにかえるということで安心していった。排水溝の拡張も水洗便所にしないとの条件で同意した。

答え・くみ取りでは不衛生なので水洗にしてほしいということ。設計していましたが、清流が汚濁するという意見がでて徹夜で設計変更して入札しました。ところが、そのあと将来のことや排水のことなどもあるので地元で十分話し合ひたいということ。三、四月ぐらい話し合ひ、「異議はない」ということで工事にとりかかったわけ。その間、あの川の五カ所の地点で水質検査をしました。県で科学分析したところでは、一、一〇〇、一、二〇〇の大腸菌がいるということでした。見た目はきれいなようですが、家庭の台所の排水、洗濯の排水などが流れ込んでいることもわかりました。昔からきれいな水をつかっていた、その清流がよごされているという気持は十分わかります。水洗便所の浄化槽

は科学的には害はないということ。建築基準法でも認められていますが、毎月薬を入れ、害のない水にして流すように十分の努力をします。で、なんとか理解してほしいと思ひます。

問い・支所廃止という声もあるが、老人の医療券など支所でやってほしい。行政がドーナツ状態にならないよう、支所の存続と発展を望む。

問い・賛成、支所の建物も老朽したので改築拡張せよ。また、あの建物は長岡郡役所そのまま文化財だ。大切に保存せよ。

問い・十市のパークタウンの水源はどこに求めるのか。この辺を中心に地下水をとれば地盤沈下する。地下水は永い年月の共同の財産だ。使ひ方を規制せよ。

答え・地下水の問題は専門家をまじえて科学的に検討したいと思ひます。将来、人口が六万人を越えますと、物部川に集水地をつくらなければならぬのではないかと思ひます。

問い・午前中は幼稚園、午後は希望で保育所です。かるといふ保育と幼稚園をセットにしたものではないか。

問い・浜改田保育所に入れなくて、里保育所まで子供をつれてきている。建物は市で建て、経営は個人にまかすようにせよ。

答え・保育、幼稚は、いまや義務性になっていっていると思ひます。補助金の超過負担など多くの問題があります。国の姿勢も少しずつ変わってきています。浜改田保育所にもできるだけの援助はしたいと思ひます。

問い・市役所の玄関は車が駐車して、どかが玄関かわからない。

答え・明日からすぐ修理します。

## 香南中校舎を医大仮校舎に

### 土佐山田町との格差なくせ

問い・市道の道敷料は、市からの二石にプラスアルファして部落が所有者に払っている。金額市で負担すべきだ。

答え・不合理だと思ひます。当時はいろいろないきさつがあったようですが、いつまでもこのような状態ではいけないと思ひます。近い将来には解決したいと思ひます。

## 岩村地区

問い・香南中の建築用地の除草をして、中学生、地区住民に解放せよ。

答え・総合グラウンドがないために市民に迷惑をかけています。比江山の土地も一部値段がおりあわず交渉中です。除草の件は気が

問い・支所改築のとき、公民館も併用させ、公民館の跡地に老人ホーム、図書館をつくれ。

答え・図書館は一番建てたいと思ひます。文化会館として総合したものを三年のうちには建てたいと思ひます。

問い・立石部落の東西線から、下田川につきあたる所まで消防車が入れる道にしてほしい。

問い・支所改築のとき、公民館も併用させ、公民館の跡地に老人ホーム、図書館をつくれ。答え・図書館は一番建てたいと思ひます。文化会館として総合したものを三年のうちには建てたいと思ひます。

問い・立石部落の東西線から、下田川につきあたる所まで消防車が入れる道にしてほしい。

問い・支所改築のとき、公民館も併用させ、公民館の跡地に老人ホーム、図書館をつくれ。答え・図書館は一番建てたいと思ひます。文化会館として総合したものを三年のうちには建てたいと思ひます。

問い・支所改築のとき、公民館も併用させ、公民館の跡地に老人ホーム、図書館をつくれ。答え・図書館は一番建てたいと思ひます。文化会館として総合したものを三年のうちには建てたいと思ひます。

用して、今後の発展を望みたい。

問い・医大が来ますと国が中学校に相当の金を入れてくれる。何んとかしてくれれば私も考えています。ところが、市の方で仮校舎をかまえるので医大にきてほしいということ。県は、市からいつてきたものなので、仮校舎を貸してくれるのは当然といういい方です。しかし、そういうことではなく、何らかの形で中学校を建て、あるいは仮校舎に貸して後始末をしたらうように協議しています。

問い・この地区は、地区をあげて空港拡張に反対している。一番の反対は土地を一坪も売らんとしたことだ。が、国は土地取用法でくるのではないかと思ひが見通しはどうか。

## 地区をあげて

### 空港拡張に反対

問い・現在、ほとんどの人が土地を売らんといっています。始めから取用法にかけるといことはできないでしょう。市外の人で売りたいというのを聞いたことがありますが、結局はこうした弱いところからつきすして行くと思ひます。知事は「南園市民にはお気の毒だが」と県議会でいつた。「その気持はどうか」と聞いたが

問い・支所改築のとき、公民館も併用させ、公民館の跡地に老人ホーム、図書館をつくれ。答え・図書館は一番建てたいと思ひます。文化会館として総合したものを三年のうちには建てたいと思ひます。

内をぐるりまわって飛ぶわけですが、落ちると四、四方は灰になります。私は、そのことを一番心配しているんです。

## 年一、二回

### 対話集會を

問い・一番うれしかったことはお年寄りの自転車も黄色にしたこと。ゴミ袋の無料化で川がきれいになったことだ。浜改田の水門封鎖のときは、この附近はゴミでいっぱいだった。住民は市役所の課長の顔もほとんど知らない。こうした対話集會は年一、二回やると新しい行き方を打ち出してほしい。

問い・市長は二十四時間勤務と腹を決めていますから夜でも出てきます。小さいことでも、気のつかないことがありますので、話してください。

問い・岩村地区は、市と土佐山田町に分村した経過のなかで、敬老会、公民館助成などで土佐山田町と大きな差がある。

問い・土佐山田町が約四十万円の補助を公民館にしているといいますが、市長、運営委員の手当講師謝金なども含められているのではないのでしょうか。市は謝金三万円委員の手当一人二、五百円などを含めると約一千万円になります。

また、備品を買って各館に配分するなどしていますが、土佐山田町にはおよばない状態です。岩村は分科という特殊な事情がありますので、今後考えていきたいと思えます。

**問い・社会福祉協議会の育成費が四十八年度から打ち切られたがどうしてか。**

**答え・**市から社会福祉協議会への補助は年ごとに多くなっています。各地区への配分は、同協議会でやっていますので、内部の配分の問題だと思えます。

**問い・ゴミ焼却場を見学したが焼けた灰の中に、空カンが沢山あって困っていると訴えていた。住**

## 便所もない地区公民館

### 市民の声より高度な政治判断

**問い・**ゴミ袋を無料配付しているが、使わない人には税金がかからないか。

**答え・**そうではありませんが、タダだから取ったら徳だという人ばかりではないと思いますし、市民を信頼しています。

**財政面では、**市税、その他の財源をひっくり返して市の基本的な柱を決めて配分しています。

## 国府地区

**問い・**位置は決めているが、予算などの計画で順番はどのように決めているか。

**答え・**地区公民館は十八館あり年間一館しか建てていません。計画では、用地の問題もありませんが野田、西部、瓶岩、国府、十市、稲生の順です。

**問い・**高知市へ行かなくても結婚式のできる程度のものであってほしい。便所もない、水も出ない。これでは公民館活動として、何んにもできない。

**問い・**用地の用途はたっているが、置いておかなければ状況が変って買えなくなる。

**答え・**現在では土地を買うのが至難のワザです。さっそく関係職員と現地を見たいと思います。

## 公民館と保育所の改築を

**問い・**国府公民館と保育所の改築について、その後の経過を聞きたい。

**答え・**公民館と保育所は相方に関連性がありますので、一体となつて話し合いを願っています。しかし、何年度にやれるかという具体的な時期にはきていません。

公民館は、五カ年計画の事業へ取り入れるように努めています。車の駐車場も必要になり、現在の位置では無理で、どちらかが移転しなければむりです。

民のモラルの問題だ。

**答え・**八月の一カ月で、燃えないものが七四、あった。これは、カンなど二二、ビン類一五、あとはポリ、スリッパ、カサなどいろいろです。これらは燃えるものと、燃えないものを市民のみさんに分類していただいでて収集の日に出してもらっていますが、どうしてもゴミ袋の中にまぎってしまいます。これは、行政の方ではないともなりませんので、どうしても住民の協力が必要になるわけですね。また、川への不法投棄でも、市民は被害者であり、加害者でもありますので、ご指導とご協力をお願いします。

ないでしょうか。私たちの台所や日々の生活全部が政治であつて、政治的な秘密があつてはならないと思えます。

**問い・**ゴミ袋を無料にするか、道路の舗装をするか、金の使い方であるが、四千三百万円を舗装に使うとどうなるか。

**答え・**二、三倍に使えるのでは使いために地方債などの特定財源を必要としますので、その借金は後年度、市民の税金の中から支払っていくこととなります。

ゴミ袋と舗装の比較は、物質的な面と精神的な面と、さまざまの比較をしてほしいと思います。

**問い・**市は部落で解決せよということが多い。ゴミ焼却場も部落が承認していない。陳情書の返事もなくに着工された。

**答え・**ゴミ焼却場は途中で受け継ぎましたが、清掃組合・市・開発公社と、さまざまの約束や文書が複雑にあり、いまやと話しがついた状態です。燥業も始めていますので、ご了解ください。

陳情、請願は議長が必要と認めるとき、本会議の議題となります。陳情書の返事はしていません。これは全国的なことですが、請願書は代表者に連絡しています。また、市の方は集会、訪問、手紙、電話など、いろいろの方法で連絡して

## 地元住民の意見を聞け

**問い・**民主社会は、選挙で出した代表者で始末してくれというのではない。陳情の返事など細かいことを職員はしてくれない。

**答え・**課の任務と責任という横の連絡がむづかしいのが役所仕事といわれるところです。精一杯市民のために尽す姿勢でいきます。市民と役所とのくいちがいがいにつきましては、ご批判、ご指摘願いたいと思えます。

**問い・**火葬にするときは、市の埋葬許可だけではいかず、土佐山田町役場へ行かなければ、山田の火葬場で焼けないことを窓口でおしえてやってほしい。

**答え・**気をつけます。

**問い・**ゼロ歳児の保育についてどう考えているか。

**答え・**既設の保育所でやるか、新しく建てるか、規模は、そして経費はどうなるかなど問題点がありますので、今、調査、研究しています。五十年後か、五十二年後になるかはわかりませんが、なんとかやりたいと思います。

**問い・**部落総代と市会議員の意見がちがったときは、どちらをと

いはならない。これは私たちの叫びだ。

**問い・**測量した時点で測量の図面が市役所にあり、それは減多に見せれんと聞いたが。

**答え・**図面のようなものはありません。今、仮り杭を打っています。今、仮り杭を打っています。必ずしもその通りゆくわけではありません。

**問い・**実は市長になった時、阿佐線が山田から別れるというので商工会の人が後免から分れるようにしてほしいと陳情にきました。この時は私もすっかり承知して承知したんです。今、たまたまに賛成、反対の意志表示はできませんが、皆さんの意見を十分聞いて、ストップさせるといふのであれば、その立場をとります。

**問い・**一昨日、野田で火災があった。二十分もかかって消防車が着いた。西野田から下野田へ入る所がせまい。おと年の六月だった

## 阿佐線は旧土電安芸線で

### 消防車も入らぬ下野田

す。私は、道路行政も大切と思えますが、保育を含めて教育の問題、福祉の問題は最重点にしたいと思つていきます。

**問い・**東洋電化の産業廃棄物の放置問題は、どのようになっているか。

**答え・**四十八年十二月に県の開発審議会に申請が出され、四十九年六月に市へ勧告書がきました。それにより、左石山、笠の川部落の同意を得ているということとびびくりしたわけです。会社は「県の許可を受けているので産業廃棄物を出さない、公害はない」ということでした。そこで「住民の納

るか。部落総代がいったら了解、地元住民がいつてきてもダメだという態度か。

**答え・**この場でどうするとはいえません。市長の腹はどうかと聞かれることがありますが、こうすると答えられる問題ではないと思ふんです。住民のための正しい方向は示しますが、その過程は、気長に地元と話し合いをすることだと思えます。

**問い・**市は各部落にどのような委員をおいているか。民生委員、公民館長、連絡員など沢山ある。部落総代はどのような役割をするか。

**答え・**主なものは連絡員、衛生委員、民生委員などがあります。部落総代はそれぞれの部落で決められていますが、その人が連絡員を兼ねるかどうかは、その部落の実態によります。

**問い・**東洋電化の産業廃棄物の放置問題は、どのようになっているか。

**答え・**四十八年十二月に県の開発審議会に申請が出され、四十九年六月に市へ勧告書がきました。それにより、左石山、笠の川部落の同意を得ているということとびびくりしたわけです。会社は「県の許可を受けているので産業廃棄物を出さない、公害はない」ということでした。そこで「住民の納

もの、結婚、その他充実させようと思つていますが、国の方ではまだまだ理解がありません。むしろ、市民の方の意識が進んでいる状態です。

**問い・**阿佐線の問題は空港問題と並んで私たちにダブルパンチです。土電安芸線のために下野田部落は長い間、水の被害をうけてきた。測量は一応終つてこの北を斜めに通るわけですが、高架で二階の屋根の高さくらいになると聞く。田をきざられて一丁も二丁もまわらねばならん。

**問い・**東崎、野田、立田、永田、物部の土地を取られ、立退かねばならん人たちが集まって会をした。九月議事に請願書、出そうというので阿佐線建設反対南国市期成同盟会を五部落でつくり、請願を出した。測量後、何も言っていないが話し合つて反対の意志決定をした。土地はいるだけしか買ってくれないので大きな田がきれになる。ここは農業振興地域で機械も導入しなければいけない時だ。安芸線を使つて高架にすれば田も無駄

## 野田地区

**問い・**市長は市長になった時、阿佐線が山田から別れるというので商工会の人が後免から分れるようにしてほしいと陳情にきました。この時は私もすっかり承知して承知したんです。今、たまたまに賛成、反対の意志表示はできませんが、皆さんの意見を十分聞いて、ストップさせるといふのであれば、その立場をとります。

**問い・**一昨日、野田で火災があった。二十分もかかって消防車が着いた。西野田から下野田へ入る所がせまい。おと年の六月だった

## 公民館もない

### 野田地区

と申すのが消防と土木関係の人が来て、宇田の橋をもつて広げ、三角の暗渠を作るといふことになつてきたが今だにできていない。

**問い・**野田地区へ入れる消防車がないわけではありませんが、丁度車検で出しており、火災の日に初期消火の大型タンク車しかなく宇田の後免分団の車にのりかえて行つたという状態です。ご迷惑をおかけしました。

**問い・**野田地区は消火栓がない。四カ所につけた。宅地化が進んでおり消防とも協議します。

**問い・**高知市に三年いて野田に来て驚いたのは道路行政が全然だ

めだということ。野田への出入口を拡幅せよ。

問い・野田のなかの道は国の失業対策で広げられたが野田口の八丁線の改良を。

答え・四十九年度の失業対策事業の計画をしましたが土地所有者が高知市へ移り、同意が得られず四十九年度はやむをえず場所を変更しました。

問い・失業対策事業を移したのであれば五十年度に五十五号線へ抜ける道をつけてほしい。

問い・野田地区には公民館がない。昨年、土地だけは購入した。五十年度には建てるように図面を作り出し出している所だ。願いをくんで市長の方で来年度は建てる決心してほしい。

答え・五十年度にやれるということは申しません。いつやるかはもう少し考えさせて下さい。必要性は十分承知しています。

問い・空港拡張で市長は反対の立場だが高速輸送機関の公共性が重要視されている。市長は公共性と騒音公害の比重をどのように考えているか。

答え・住民が安心して住める郷土づくりが最優先です。

問い・地域住民のためにやられるという事ですね。阿佐線の話の時に市長はどちらにでもまわるというがそれでは私たちは信頼

しかねる。「公共用飛行場における航空機騒音による公害防止等の法律」が今年三月二十七日に出て

いるが、私はその条例に盛り込まれた皆さんの施設を国が地域住民のためにやってくれると解釈している

### 公共性から 空港拡張を

問い・住民の住居の移動、公共用施設の整備助成、騒音防止施設地帯の再開発まで網羅されている。市長はそういうことをお考えになつて地域住民のためにやられる方向に進んでほしい。市長がいくら反対しても今いった公共性の重大性から——私も飛行機を利用して

る者だが——将来、利用度はますます大きくなる。そんな時に市長が反対しているとなれば機嫌におかれ、事業は進められてゆき、地域住民は不利益になる。

答え・その点は明確に答えておきます。今いわれた法律の細かい数字的なものは記憶しておりませんが、その線にそった知事との交渉の経過を話せばおわかりになると思います。

空港について前市長との間に行政的な取り決めをしたことがあるか、と聞く知事はないと申しました。

二番目に県の硬い態度が市民を

怒らせているがどう思うか、と聞くと格別返事はなかった。

問い・南国市、高知市で流域下水の話を進める計画です。とにかくそこからでも始めよう。

問い・以前には家の前の川の水で炊事や洗物などができた。しかし今は全くできない。農業用水には水質基準があるが維持されていない。洗剤などが土壌に蓄積され、種の葉が繁る、収量が低下するなどの影響が出る。

### 下水、排水の 早期完備を

答え・下水排水設備がないために家庭のものも事業所のものも農業用水路に流れこんでいる。ご指摘のように農業に影響を与えているのは全国的な悩みです。

問い・水質検査はやっているか。

答え・全般的にはやっています。高知大農学部で先生たちに依頼して國府川、物部川など、ポイントを決めてやろうと計画しています。いっぺんにはできなくてもやろうと考えています。

問い・農免道路の舗装だが、全線いっぺんにできないので金地から東崎へかけて順位のうばいあい

でケリがついたが、その後の実施はどうなっているか。

問い・実施計画書は県の審査が必要で県へ提出してあります。国費もついでおり、チェックがすめ

ば、あまり時間をおかずに指示があるはず。

問い・先日、火事のあった所の道路だけ舗装されていない。テコポコだけでも早急にうめてもらいたい。

問い・防犯灯をつけてもらいたい。以前、舟入川の所と部落の要所につけてもらったが、新たに農免道路を上へ行ったところの右側の土手ぎわの墓の所につけてもらいたい、女性が襲われかかったといった情報がある。

問い・防犯灯の新規設置は一灯につき三千元です。維持は部落を直しているが、聞く所によると補助がだいぶあったそうだが。

問い・部落公民館の内部改造とか新築の際に社会教育課で一定の補助金制度はあります。しかし地元負担金が高くて実質上、とうていやれない現状です。現在県がや

っている農村集落補強事業では、百万円の事業をする場合、県費が五十万円、二十五万円を市が負担し、二十五万円が地元になっている。社会教育課ではその制度をすすめています。

## 国土利用計画法のあらまし

### 土地取引は届出(一定面積以上)

地価の異常な上昇を抑制し、適正な土地利用の実現を図ることを目的とした国土利用計画法が、昨年十二月二十四日から施行されることになりました。

そこで、この法律の概要についてみてみます。

#### 所有権移転・地上権賃借権の設定も届出

この法律の施行によって、市全域で一定面積以上の土地取引を引きをするときは、あらかじめ知事への届出が必要になります。売買予約についても同じです。

届出が必要とされる面積の規模は次のとおりです。

- ▽市街化区域内(二平方メートル以上)
- ▽市街化調整区域内・線引きの行われていない都市計画区域内(五千平方メートル以上)
- ▽その他(一万平方メートル以上)

この面積基準は、同一所有者が多数の人に分割して売るときや多数の人から単一所有者に売られる場合にも、その合計が前記の基準にあてはまれば、届出が必要になります。

また、届出は契約による所有者の移転のほか、地上権および賃借権の設定についても届出が必要となります。

届出は、その土地の所在する都道府県の知事に行うこととなります。届出書は、その土地の所在する市町村長に提出することになります。

なお、届出後六週間は契約をすることができません。

届出書の用紙は、各市町村の窓口(南国市は企画財政課)に備えてあります。なお、この法律による届出を必要とする場合には、公有地法による届出の必要はありません。

#### 規制区域では土地取引が許可制に

土地の投機的取引が集中し

たり、地価の上昇が激しかったり、またはこれらのおそれがある地域については、知事が規制区域に指定することになります。規制区域内での契約によって、土地の所有権を移転する場合や、地上権、賃借権を設定する場合は、対象となる土地の面積にかかわらず、あらかじめその土地の所在する都道府県知事の許可を受けなければなりません。

法律の施行後に取り引きされた一定面積(届出を要する面積と同じ)以上の土地で、取り引き後二年以上その土地が活用されていない場合は、知事がその土地を、遊休土地に認定することがあります。

#### 土地活用のない遊休土地に対する措置は

そのほか、この法律により総合的に計画的な国土の利用を図るため、国土利用計画を定めることになっていきます。

国土利用計画には、全国計画、都道府県計画および市町村計画があります。さらに都道府県単位に定められる土地利用基本計画があります。

これらの計画は、この法律による土地取引規制などの際の措置基準としても利用されます。

届出の手続き方法など、この法律についてくわしいことは、県企画管理部企画管理課または市役所企画財政課企画係へお問い合わせください。

パパ、ママ、川・空地・道にチリなどすてないでね。



よい環境  
あなたの手から  
心から



### 火のもとの点検を

**春の全国火災予防運動**

2月から3月にかけては1年間でもっとも火災の多い時期で、1年間のほぼ30%がこの時期に集中しています。火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生していますので、住民一人ひとりのちょっとした心がけでほとんどの未然に防止できます。「生活の一部にしょう火の点検」を合言葉に春の全国火災予防運動が行われます。一人ひとり十分注意し、火災防止に心がけるようにしましょう。

## 年金の請求は早めに

こんなときこんな年金が受けられます

なお、「私はこんな年金が受けられるのでは？」と思うときはお気軽に市民課年金係へお問い合わせください。

市民課年金係

国民年金に加入している人が老齢になったとき、病气やけがのため働けなくなったり日常生活に非常に不自由をきたすようになったとき、あるいは不幸にして亡くなったときなどに、本人や遺族の生活を保障するため次のような各種の年金が支給されます。

ところが、これらの年金を受け取ることができずにかかかわらず、気がつかないままに年金を受け取らないうちに、年金を受け取らなければならないときは早めに請求してください。

年金の種類	年金額
老令年金	25年納付 278,640円 10年納付 174,150円
通算老令年金	5年納付 111,456円
障害年金	1級障害者 348,300円 2級障害者 278,640円
母子年金	278,640円
準母子年金	2人目の子(孫・弟妹) 9,600円加算 3人目の子(孫・弟妹) 以降1人につき、それぞれ 4,800円加算
遺児年金	父・母が亡くなって18歳未満の子供が残ったとき
寡婦年金	老令年金をうける資格のあった夫が亡くなったとき
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が年金を受けずに死亡したとき 3年以上15年未満 17,000円

なお、「私はこんな年金が受けられるのでは？」と思うときはお気軽に市民課年金係へお問い合わせください。

第五回高知県身体障害者(者)福祉展が、二月二十七日から三月一日までの三日間、高知大丸五階催し場で開催されます。

これは、身体障害者(者)の更生援護の実態を資料により公開し、更生援護思想の普及啓発を図り広く県民の理解と関心を高めるとともに、身体障害者の

### 納税 確定申告と納税は

所得税・贈与税・個人住民税、事業税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十五日までです。南国税務署は毎月、納税相談に当たっていますが、できるだけ三月一日、八日、十二日から十五日までの間に利用してください。午前九時から午後五時まで(土曜日は正午まで)行なっています。税務署からの「呼び出し」は、昨年からです。納税者の自由申告になっていま

### 農業の相談

#### 移動農業委員会

農業委員会ではいつも農家のみなさんと密接な連絡を保ち、人と人とのつながりを深めるとともに、農家のみなさんの意見や悩みを農業委員、職員が積極的に聞き、相談に

談にに応じています。今回、次の地区で移動農業委員会を開き、相談活動を行いますので、気軽においでください。

受け付ける相談内容は、▼農地問題について ▼制度資金について ▼農家の納める税金について ▼南国市の農業政策について ▼その他農業に関すること。

日程と場所は ▼二月十七日 長岡農協 ▼二十日 市農協大篠

支所 ▼二十一日 市農協日章支所 ▼二十四日 三和農協 ▼二十六日 十市農協 いずれも午後一時から各農協会議室で行ないます。

なお、北部地区は三月を予定しています。

農業委員会

### 請求 特別弔慰金の請求もれ

次の三つの条件をすべて満たした戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます。請求もれの人はい、今すぐ市福祉事務所社会係までお問い合わせください。

▼昭和十六年十二月八日以降の戦没者について弔慰金を受けたこと。

▼昭和四十年四月一日から四十年七月三十一日までの間に公務扶助料などを受けていたが死亡などにより失権したこと。

▼昭和四十七年四月一日現在で、これも公務扶助料などを受けていないこと。

なお、特別弔慰金を受けることができる遺族の範囲は、子、父母、祖父母、兄弟姉妹です。

電話三二二一一 内線一六一

## 郵便による不在者投票制度

選挙人で身体に重度の障害がある人が、現住している場所で投票紙に記載して、これを郵送するという郵便による不在者投票制度が出来ました。

### この制度を利用できる人は

①身体障害者福祉法第4条に規定する障害者は、身体障害者手帳に両下肢か体幹の障害が1～2級、心臓、じん臓、呼吸器の障害は1級か3級であると記載されている人

②戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者は、戦傷病者手帳に両下肢か体幹の障害が特別項病から第2項病まで、心臓か呼吸器の障害は特別項病から第3項病までであると記載されている人

身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている人で以上の要件をみたす選挙人に限ります。

なお、2つ以上の身体上の障害が重複してある人は、そのうちいずれか1つが両下肢などの障害の程度が①②に該当するための知事の証明が必要です。

### 郵便投票証明書

郵便投票のできる人は市選挙管理委員会に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または知事の証明を添えて、選挙管理委員会にある申請書に本人が署名(点字によるものを除く)したものを郵便投票証明書(4ヵ年有効)の交付を受けてください。

なお、郵便投票証明書の交付を受けた人で、郵便による不在者投票

票に規定する選挙人に該当しなくなったり、他の市町村の選挙人名簿に登録された場合には、直ちに選挙管理委員会にかえさなければなりません。



### 郵便投票の方法

郵便投票のできる人は、選挙期日4日前の午後5時までに、本人の署名した文書と郵便投票証明書の交付を請求しなければなりません。交付を受けたら現住する場所で自ら候補者の氏名を記載して、内封筒に入れ封をし、外封筒の表に記載の年月日と場所を記入し、署名をして、更にその他の適当な封筒に入れ、表に投票用紙が在中する旨を明記して選挙管理委員会に対して郵送してください。

なお、郵便による不在者投票に対する干渉や秘密侵害などを防止するため、投票干渉罪およびせん動罪の規定を適用されることがあります。

その他、くわしいことは市選挙管理委員会までおたずねください。

選挙管理委員会

●市政モニター募集……二月二十八日まで申し込んでください。くわしくは二月一日号の広報をご覧ください。

2

3

## 市民カレンダー

2月21日から3月10日まで

●家庭の日（毎月第3日曜日）

●心あつまれば心ふれあう「家庭の日」

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(金)	不燃物の収集・野中1区～8区、南小笠、北小笠（祈年団地を含む） 移動農業委員会・1.00～市農協日章支所会議室	28(金)	胃検診・8.00～10.00市役所 不燃物の収集（植野、領石）
22(土)	不燃物の収集・（瓶岩、上倉） 法律相談・10.00～12.00社会福祉協議会	1(土)	不燃物の収集（田村）
23(日)	休日在宅医・吉本小児科（後免）3-2780	2(日)	休日在宅医・山本医院（後免）4-2545
24(月)	不燃物の収集・（国府、岩） 移動農業委員会・1.00～三和農協会議室	3(月)	不燃物の収集（十市）
25(火)	長岡西部乳児検診・1.30～2.30中央福祉館（49. 1. 1～49. 12. 31生） 胃検診・8.00～10.00国府農協 不燃物の収集・（笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）	4(火)	不燃物の収集（里改田、片山）
26(水)	胃検診・8.00～10.00三和公民館 3歳児検診・10.00～11.00、1.00～2.00日章公民館 不燃物の収集（中島町、沖、三島、吉田、常通寺島、江村、小笠） 移動農業委員会・1.00～十市農協会議室	5(水)	不燃物の収集（浜改田）
27(木)	胃検診・8.00～10.00市役所 不燃物の収集（植田、久礼田）	6(木)	不燃物の収集・前浜（下島浜、下島里、久枝を含む）
		7(金)	不燃物の収集（立田） 三代青年のバス・鈍川温泉行（7～9日）
		8(土)	不燃物の収集（篠原、明見）
		9(日)	休日在宅医・谷病院（片山）5-8335
		10(月)	不燃物の収集（物部）

## 1月の交通事故

	件数	死者	傷者
1月の事故	20件	1人	31人
昨年1月	20件	1人	26人
ことしの累計	20件	1人	31人

## 火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
1月の件数	3件	151万円	52件
昨年1月	13件	405万円	58件
ことしの累計	3件	151万円	52件